

第 23 号

工事請負契約の締結について

松の木堰地区農業水利施設保全合理化事業第11号工事について、次のように請負契約を締結することとする。

平成31年2月21日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 工 事 名 松の木堰地区農業水利施設保全合理化事業第11号工事
- 2 工 事 内 容 頭首工一式
- 3 工 事 場 所 熊本市南区奥古閑町地内
- 4 工 期 契約締結の日の翌日から平成34年3月18日まで
- 5 契 約 金 額 1,355,400,000円
- 6 契約の相手方 熊本市南区良町四丁目10番98号
橋口・杉本建設工事共同企業体
代表者 株式会社橋口組 代表取締役 橋口光徳
- 7 契約の方法 一般競争入札

(提案理由)

松の木堰地区農業水利施設保全合理化事業第11号工事請負契約の締結について、議会の議決に付すべき契約に関する条例（昭和39年熊本県条例第30号）第2条の規定により議会の議決を経る必要がある。

これが、この議案を提出する理由である。